静岡県島田・榛原地域雇用開発計画

令和7年10月

静岡県

# 目 次

<ul><li>1 雇用開発促進地域の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	• •	1
<ul><li>2 雇用開発促進地域とする要件の該当状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>		2
<ul><li>3 計画区域における労働力の需給状況その他の雇用の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	• •	3
4 地域雇用開発の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5
5 地域雇用開発を促進するための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	5
6 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6

## はじめに

静岡県内の雇用情勢について、近年の有効求職者数は横ばいである一方、有効求人数の減少に伴い、有効求人倍率も減少傾向にある。

特に、令和6年度の静岡県島田・榛原地域の一般有効求人倍率は、0.83倍と県全体の1.11倍より低い状況にあり、雇用機会の更なる確保に向けた取組をしていく必要がある。

このため、地域雇用開発促進法第5条に基づき、国の「地域雇用開発の促進に関する指針」を踏まえて「静岡県島田・榛原地域雇用開発計画」を策定し、これに沿い地域雇用開発を図るものである。

# 1 雇用開発促進地域の区域

## (1) 対象区域

島田・榛原地域は、島田公共職業安定所が管轄する次の4市町とする。 島田市、牧之原市、吉田町、川根本町

# (2) 地域の概況

#### ア 面積

本地域は静岡県の中部に位置しており、計画区域全体の面積は、945.0平方キロメートルで県全体の12.2%を占めている。

## 【面積】

(単位: K m²、%)

	面積	割合
島田・榛原地域	945. 0	12. 2
静岡県	7, 777. 01	100

資料出所:国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積帳(1月1日時点)」

# イ 人口

計画区域の人口は、令和2年国勢調査によると174,346人で、県全体の4.8%となっている。また、平成27年国勢調査と比較すると、3.1%の減少となっており、全県に比べ減少幅が大きくなっている。

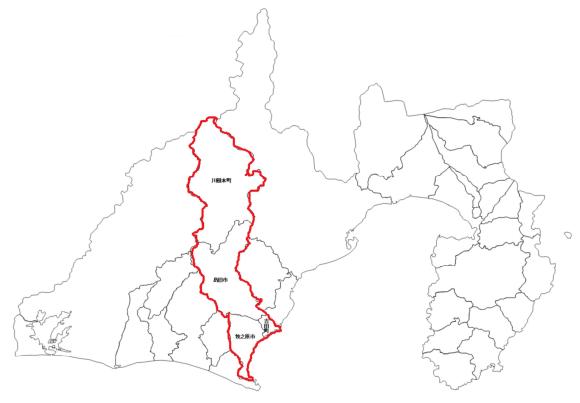
# 【人口の推移】

(単位:人)

	平成 27 年	令和2年	増減率
島田・榛原地域	179, 944	174, 346	<b>▲</b> 3.1%
静岡県	3, 700, 305	3, 633, 202	<b>▲</b> 1.8%
割合	4.9%	4.8%	<b>▲</b> 0.1 P

資料出所:総務省統計局「平成27年国勢調査」及び「令和2年国勢調査」

# 雇用開発促進地域の区域



# 2 雇用開発促進地域とする要件の該当状況

# (1) 自然的経済的社会的条件

本地域は県の中央部、大井川上流の山間地域や牧之原台地一帯の丘陵地域、大井川下流域に広がる平野部により構成される地域である。富士山静岡空港や、新東名高速道路の島田金谷IC、金谷御前崎連絡道路が整備され、地理的に分断されておらず連続性を有する区域である。

# (2) 地域の求職者及び求人の状況

本地域においては、労働力人口に対する当該地域内に居住する求職者の割合が高く、かつ、求職者の総数に比して著しく雇用機会が不足しているため、求職者がその地域内で就職することが困難な状況にある。

具体的には、本地域の労働力人口 95,818 人(令和 2 年国勢調査)に対する一般有効求職者数の月平均値の割合は、3.2%となっており、雇用開発促進地域の対象要件である全国平均の 3.2%以上となっている。

# 【当該地域に居住する求職者数の割合〔労働力人口 95,818 人〕】 (単位:人)

	島田・榛原地域					
	令和5年	令和6年	平均			
一般有効求職者数(月平均値)	2, 794	3, 067	3, 217	3, 026		
労働力人口に占める割合	2.9%	3.2%	3.4%	3.2%		

資料出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」、静岡労働局

また、令和6年度の一般有効求人倍率の月平均値については、0.83倍であり、雇用開発促進地域の対象要件である0.83倍以下となっている。

# 【一般有効求人倍率の状況】

(単位:倍)

	島田・榛原地域					
	令和4年度 令和5年度 令和6年度 平均					
一般有効求人倍率(月平均値)	1. 16	0.88	0.83	0.96		

資料出所:静岡労働局

# 3 計画地域における労働力の需給状況その他の雇用の動向

# (1) 労働力人口の動態

労働力人口は、令和2年国勢調査によると、95,818人で全県の5.1%にあたり、平成27年と比較すると4.2%減少し、全県の減少率を大きく上回っている。年齢別区分では全県に比べ55歳未満の割合が低く、55歳以上の割合が高くなっている。

【労働力人口の推移(平成 27 年、令和 2 年)】 (単位:人)

	平成 27 年	令和2年	増減率
島田・榛原地域	100, 019	95, 818	<b>▲</b> 4.2%
静岡県	1, 942, 297	1, 888, 347	<b>▲</b> 2.8%
割合	5.1%	5.1%	_

資料出所:総務省統計局「平成27年国勢調査」及び「令和2年国勢調査」

# 【年齢区分別の労働力人口(令和2年)】

(単位:人)

	24 歳以下	25~29	30~44	45~54	55 歳以上	合計
島田・榛原地域	6, 577	6, 429	25, 648	20, 677	36, 487	95, 818
割合	6.9%	6.7%	26.8%	21.6%	38.1%	100.0%
静岡県	134, 395	135, 473	515, 118	448, 970	654, 391	1, 888, 347
割合	7.1%	7.2%	27.3%	23.8%	34.7%	100.0%

資料出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

# (2) 就業構造

就業者数は、令和2年国勢調査によると92,671人で全県の5.1%となっている。 産業別に見ると、第1次産業が6.8%、第2次産業が39.3%、第3次産業が52.7%となっており、全県に比べ第1次産業、第2次産業の割合が高くなっている。

# 【産業別就業者の状況 (令和2年)】

(単位:人)

	就業者		産業別就業者数						に能の
	の総数	第1次	第1次産業 第2次産業		産業	第3次	産業	産	業
	\$ 7 Mil 30	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
島田・榛原 地域	92, 671	6, 287	6.8%	36, 435	39.3%	48, 803	52.7%	1, 146	1.2%
静岡県	1, 817, 048	63, 034	3.5%	583, 871	32.1%	1, 141, 032	62.8%	29, 111	1.6%
対全県 構成比	5.1%	10.0%		6.2%		4.3%	_	3.9%	_

資料出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

また、令和3年経済センサスー活動調査により、事業所の産業分類別に従業者数を見ると、製造業が最も多く、次いで卸売業,小売業、医療,福祉の順となっており、この3産業で全体の約65%を占めている。全県に比べ、製造業の割合が39.2%(全県25.5%)と高くなっている。

# 【事業所の産業分類別従業者数(令和3年)】

(単位:人)

<b>本类十八</b> 拓	島田・梅	<b>秦原地域</b>	静岡	司県
産業大分類	従業者数	構成比	従業者数	構成比
全産業(公務を除く)	84, 510	100.0%	1, 730, 955	100.0%
農林漁業	375	0.4%	10, 986	0.6%
鉱業,採石業,砂利採取業	108	0.1%	431	0.0%
建設業	4, 987	5.9%	102, 701	5.9%
製造業	33, 155	39.2%	441,001	25.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	367	0.4%	5, 572	0.3%
情報通信業	294	0.3%	20, 605	1.2%
運輸業, 郵便業	5, 019	5.9%	96, 274	5.6%
卸売業, 小売業	13, 857	16.4%	315, 878	18.2%
金融業, 保険業	1,006	1.2%	35, 864	2.1%
不動産業, 物品賃貸業	971	1.1%	35, 307	2.0%
学術研究、専門・技術サービス業	2, 265	2.7%	49, 110	2.8%
宿泊業、飲食サービス業	4, 322	5.1%	142, 314	8.2%
生活関連サービス業,娯楽業	2, 358	2.8%	62, 865	3.6%
教育, 学習支援業	1, 325	1.6%	46, 422	2.7%
医療, 福祉	7, 788	9.2%	204, 400	11.8%
複合サービス事業	804	1.0%	13, 784	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	5, 509	6.5%	147, 441	8.5%

資料出所:総務省統計局・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」

# (3) 求人数、求職者数及び求人倍率の動向

本地域の月平均値の有効求人数は、令和4年度以降低下し続ける一方で、有効求職者 数は増加し続け、有効求人倍率は、全県を大きく下回る状況ともなっている。

【直近3か年の動向(一般及びパートを含む)】

(単位:人、件、倍)

	島田・榛原地域			141 1 2/1			
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	月平均	月平均	月平均	月平均	月平均	月平均	
有効求職者数	2, 794	3, 067	3, 217	53, 019	54, 318	55, 579	
有効求人数	3, 250	2, 701	2,656	68, 516	65, 961	61, 511	
有効求人倍率	1. 16	0.88	0.83	1. 29	1. 21	1. 11	

資料出所:静岡労働局

# 4 地域雇用開発の目標

静岡県島田・榛原地域の一般有効求人倍率は、令和4年度以降低下し続けており、全県を大きく下回る状況となっている。また、令和6年度の一般有効求人倍率も0.83倍と県全体の1.11倍より低い状況にあり、雇用機会のさらなる確保に向けた取組をしていく必要がある。

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行などにより、多くの職種で人材不足が顕在化している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方移住への関心が高まるとともに、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、多様な人材が生き生きと活躍できる環境づくりと、自分に合った働き方を選べる働き方改革が求められている。

このため、地域雇用開発の促進に向けた取組を通じて、企業誘致や新規創業、新分野進出支援、離転職者への職業訓練、地域雇用開発助成金等を起業・創業予定者へ積極的に周知することにより、計画期間終了後、「直近の国勢調査における本地域に係る労働力人口に対する最近3年における本地域に係る公共職業安定所の一般有効求職者数の月平均値の割合が、当該国勢調査における全国の労働力人口に対する当該期間における全国の一般有効求職者数の月平均値の割合未満」となることを目標とする。

# 5 地域雇用開発を促進するための方策

#### (1) 地域雇用開発を促進するための措置

# ア 新たな雇用機会の開発の促進

企業の誘致や新規創業・新事業展開などを促進するにあたり、国の地域雇用開発助成金制度をはじめとする事業主に対する各種助成金について、関係機関と連携し、制度の周知に努め、これらの助成措置を有効に活用する。

#### イ 職業能力開発の促進

ものづくり分野を担う人材育成を推進するとともに、厳しい雇用情勢に対応するため、雇用のセーフティーネットとしてより多くの職業訓練の機会を提供し、離職者等

## の就職を支援する。

#### ウ 労働需給の円滑な結合の促進

雇用の維持・確保や新たな雇用創出に伴う労働需要に適切に対応するため、ハローワーク及びしずおかジョブステーションにおいて、求職者に対する適切な職業指導・相談や事業主に対する指導・助成を行う。

#### エ 各種支援措置の周知徹底

地域雇用開発を促進するために講じられる各種支援措置について、積極的に活用されるよう、静岡労働局や関係機関との連携のもと、ホームページ等への掲載等によりその周知を図っていく。

## オ 地域雇用開発の効果的な推進

関係市町、関係行政機関、経済団体等と共通認識の形成と連携の促進を図りながら、 地域雇用開発を効果的に促進する。

# (2) 地域雇用開発の促進に資する静岡県の取組

静岡県は、経済産業分野における県の取組を「産業成長戦略」として毎年度策定しており、「静岡県産業成長戦略 2025」では、「幸福度日本一の静岡県の実現〜ウェルビーイングの向上、持続可能な経済社会の構築〜」を基本方針とし、本県経済を牽引する産業の創出や、本県経済を支える中小企業の持続的な成長の促進に向け、オール静岡で対応していく道筋をまとめ、取組を進めている。

「人材の確保・育成・定着とDXによる労働生産性の向上」を重点テーマの1つに掲げ、①多様な人材の確保と働きやすい職場環境整備、②先端知識と技術を持つ人材の確保・育成、③DXによる労働生産性向上、の3点に取り組む。

加えて、人口減少が進む中、スタートアップ支援、企業誘致等を重点的に推進するとと もに、本県経済を支える中小企業の持続的な成長を促進するため、各企業の成長の方向 性に合わせた支援施策の展開に取り組む。

#### 6 計画期間

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から令和10年9月30日までとする。